

令和7年1月15日
千葉県競馬組合

獣医師の公募について

獣医業務に従事する獣医師（会計年度任用職員）について公募します。
応募に当たっては、下記までご連絡していただくようお願いします。
※求人内容については別紙を参照のこと

連絡先

千葉県競馬組合 総務課労務担当 047-431-2156

求人内容

1. 仕事内容

職種	獣医業務
仕事内容	装鞍所、検体所及び馬場入口における馬の検査及びその他獣医師業務に関すること
雇用形態	パート労働者（会計年度任用職員） 正社員登用なし
派遣・請負等	派遣・請負ではない。
雇用期間	令和7年1月20日から令和7年3月31日まで 契約更新の可能性 あり (契約更新の条件 勤務実績が良好であること)
勤務日	船橋本場開催日のうち指定する日（期間中15日のうち数日程度）及び別途指定する日
就業場所	船橋競馬場 船橋市若松1-2-1 受動喫煙対策 あり
マイカー 通勤	可 駐車場 あり
転勤可能性	なし
年齢	不問
必要な免許	獣医師免許
必要な経験	大動物に関わる獣医師業務を10年以上経験していること。
試用期間	試用期間あり 期間 1カ月

2. 報酬

報酬	日額 20,500円 基本給 20,500円 固定残業代 なし
賃金形態等	日給 20,500円
通勤手当	実費支給（上限なし）
報酬締切日	固定（月末）
報酬支給日	翌月21日
昇給	なし
賞与	なし
社会保険等	労災保険・健康診断あり

(様式2の2)

【募集時】勤務条件明示書

所属名	千葉県競馬組合
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任期	令和6年1月20日から令和7年3月31日まで
勤務場所	船橋競馬場 船橋市若松1-2-1
業務内容	装鞍所、検体所及び馬場入口における馬の検査及びその他獣医師業務に関すること
勤務時間	昼間 10時00分～18時00分 ナイター 13時00分～21時00分 本場非開催日 13時00分～17時00分 ※なお、時季及び業務に応じて、8時間の範囲で出退勤の時間は変動する
時間外勤務の有無	業務上必要がある場合は時間外勤務を命ずる場合あり
休憩時間	60分
週休日・休日	船橋本場開催日のうち指定する日(期間中15日のうち数日程度)及び別途指定する日に勤務を要する
報酬等	・基本給:日額20,500円 ・通勤手当に相当する報酬(通勤に係る実費)、時間外手当に相当する報酬、 特殊勤務手当に相当する報酬(正規の勤務時間が19時に及ぶ場合)
社会保険	—
災害補償	労災保険加入
条件付採用	・ 地方公務員法第22条の2第7項の規定により、採用の日から1月間は条件付採用期間となります。 ・ また、千葉県競馬組合職員の任用に関する規則第10条の2の規定により読み替える同第10条の規定により、採用後1月間に実際に勤務した日が15日間に達しない場合は、日数が15日に達するまで条件付採用期間が延長されることとなります。 ・ その他、同条の規定により、服務及び勤務状況等を勘案した上で、管理者が特に必要があると判断した場合は、条件付採用期間を任用期間の末日まで延長することがあります。
その他	地方公務員法及び競馬法に基づき服務規律が適用されます。 《服務規律の一例》 ・信用失墜行為の禁止(第33条) ・秘密を守る義務(第34条) ・職務に専念する義務(第35条)